

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和7年度第1回）	
日時	令和7年6月24日（火）14時00分～15時45分	
場所	杉並区役所 中棟4階 第1委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、高良副会長、植田委員、田中委員、田村委員、日置委員、堀本委員、奥田委員、松本（浩）委員、成瀬委員、安田委員、山崎委員、田嶋委員、相田委員、大塚委員、河津委員、佐藤委員、手島委員、松本（晋）委員、横倉委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長（高齢者施設整備担当課長）、高齢者在宅支援課長（地域包括ケア推進担当課長）、介護保険課長、保健福祉部管理課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長、障害者施策課長
	事務局	香村、藤代、西島
欠席者	根本委員	
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括支援センター（ケア24）の令和6年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について</li> <li>2 令和7年度 杉並区高齢者等実態調査について</li> <li>3-1 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について（当日配布資料1及び2）</li> <li>3-2 地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について</li> <li>3-3 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について</li> </ol> 参考資料 委員・幹事名簿【席上配布】	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者担当部長あいさつ</li> <li>2 新委員・新幹事紹介</li> <li>3 副会長選任</li> <li>4 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括支援センター（ケア24）の令和6年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について</li> </ol> </li> <li>5 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和7年度 杉並区高齢者等実態調査について</li> <li>(2) 地域密着型サービス事業所の指定等（区内）について                   <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域密着型サービス事業所の指定（区内）について</li> <li>②地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について</li> <li>③地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>6 その他</li> </ol>	
会議の結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括支援センター（ケア24）の令和6年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について（了承）</li> <li>2 令和7年度 杉並区高齢者等実態調査について（報告）</li> <li>3-1 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について（報告）</li> <li>3-2 地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）につ</li> </ol>	

	<p>いて（報告）</p> <p>3-3 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について（報告）</p>
高齢者施策課長	<p>定刻になりましたので、令和7年度第1回杉並区介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>まず初めに、杉並区議会第2回定例会の会期延長に伴いまして、会議室の変更がございました。急遽となりまして、失礼いたしました。</p> <p>当会場では備え付けのマイクを使用しますので、発言する前にはこのボタンを押していただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、またもう1回押していただきますとマイクが解除されます。2名で1つのマイクを使用していただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、根本委員が欠席となっておりますが、そのほかの委員の方にはお集まりいただいている状況でございます。</p> <p>それでは、高齢者担当部長の徳嵩からご挨拶させていただきます。</p>
高齢者担当部長	<p>皆さん、こんにちは。高齢者担当部長の徳嵩淳一です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>令和7年度の運協に関係する主要課題としては、1つに、令和6年の1月にこの運協でご意見を様々頂きながらまとめた高齢者施策推進計画、介護保険事業計画も一体的に策定しておりますけれども、これが6、7、8年度の3か年計画の中間年に当たりますので、6年度の実績を評価・検証して、その結果について皆様方の忌憚のないご意見を頂きながら今後の取組につなげていく考えです。</p> <p>2つ目に、今日の報告事項の（1）にあります高齢者等実態調査は、計画の策定に合わせて3年に一度実施しておりますけれども、前回、令和4年度に実施した調査の必要な見直しをこの間検討してまいりました。</p> <p>この調査については、今年度末に報告書として取りまとめて、区民の皆様公表していきます。委員の皆様にも審議の基礎資料としていろいろとご活用いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>今年度も事務局一同、一生懸命事務局機能を果たしていきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては引き続き活発なご意見を賜うことができますように、重ねてお願い申し上げます。</p>
高齢者施策課長	<p>次に、次第2、「新委員・新幹事紹介」でございます。席上配布しました参考資料の委員名簿を御覧ください。</p> <p>今回、杉並区議会からご推薦頂いておりました酒井まさえ委員に替わりまして、新たに名簿の6番目、奥田雅子委員をご推薦いただきました。また、学識経験者につきましては、藤林慶子委員の退任に伴いまして、名簿の8番目にあります法政大学の高良麻子先生に新たに委員をお引き受けいただいております。さらに、杉並社会福祉士会からご推薦いただいております川崎裕彰委員の退任に伴いまして、新たに名簿の15番の大塚克久委員をご推薦いただきました。</p> <p>新たに委員となられました委員には、委嘱状をお渡ししております。これにより委嘱状伝達式に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、新しい委員から一言ずつご挨拶を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、奥田委員、お願いいたします。</p>

奥田委員	皆様、こんにちは。奥田雅子と申します。区議会議員の枠として参加しております。2年ぐらい前まではこの協議会でお世話になっておりましたが、ちょっと2年ほど間が空きましたけれども、また返り咲きでございます。議会では保健福祉委員会に属しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
高齢者施策課長	続きまして、高良委員、お願いたします。
高良委員	皆様、こんにちは。法政大学の高良と申します。このたび運協の委員として参加させていただくことになりました。日頃は社会福祉士の養成を行っております、専門はソーシャルワークになります。 介護保険に関しましては、台東区で同じような会議の副委員長を9年ほど務めておりました。また、生活支援体制整備事業におきましては、小金井市で開設当初から10年間、第1層協議体の委員長をしておりまして、まだ継続をしているところです。地域包括支援センターに関しましては、国が行っております評価手法の作成であるとか、長寿社会開発センターや東京都の研修等に関与させていただいておりますので、このような知見を基に、少しでもお力になればと考えております。どうぞよろしくお願いたします。
高齢者施策課長	ありがとうございました。 続きまして、大塚委員、お願いたします。
大塚委員	皆様、初めまして。杉並区社会福祉士会から参りました大塚克久と申します。前任の川崎が体調不良ということで、6月に私が会長に選任されましたので、こちらを引き継いで参加させていただいております。 日頃は、都下の地域包括支援センターのセンター長をさせていただいております。そこで意識しているところは、専門職だけではなくて、地域の皆さんの支え合い、見守りというところが大事と考えております。そういうことを皆様といろいろ共有しながら、地域包括ケアシステムの実現を進めていければと思っておりますので、よろしくお願いたします。
高齢者施策課長	ありがとうございました。新しい委員の名簿と幹事名簿については席上に配布させていただいているとおりになっておりますので、ご確認いただければと存じます。 次に、区の幹事職員についても人事異動がございましたので、新幹事から自己紹介をさせていただきます。参考資料の幹事名簿を御覧ください。最初に、保健福祉部管理課長、よろしくお願いたします。
保健福祉部管理課長	皆さん、名簿の2つ目の保健福祉部管理課長を4月から拝命いたしました土田と申します。どうぞよろしくお願いたします。
高齢者施策課長	次に、高齢者在宅支援課長になります。
高齢者在宅支援課長	高齢者在宅支援課長で、地域包括ケア推進担当課長を兼務しております田中希美子です。3年前と2000年の介護保険制度が始まったときに介護保険課給付係に在籍しておりました。どうぞよろしくお願いたします。
高齢者施策課長	最後に、在宅医療・生活支援センターの所長になります。
在宅医療・生活支援センター所長	在宅医療・生活支援センターの所長に4月から着任した大川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

高齢者施策課長	それでは、これ以降は古谷野会長に議事進行をお願いいたします。
古谷野会長	<p>皆様、こんにちは。蒸し暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日、議題はそんなにたくさんはないのですが、いつものように活発なご議論を頂ければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>規則によりますと、副会長は委員の互選となっているのですが、前任の藤林委員のときもそうだったのですが、会長からご推薦させていただいて、ご承認を頂ければその方ということにさせていただければと思います。</p> <p>藤林委員の後任として、本日ご就任いただきました高良委員に副会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。</p>
(拍手)	
古谷野会長	ありがとうございます。それでは、高良委員、こちらへご移動いただけますでしょうか。
(高良委員、副会長席へ移動)	
古谷野会長	それでは、高良委員、ご挨拶を頂戴できますでしょうか。
高良副会長	<p>このたび副会長を務めさせていただくことになりました法政大学の高良と申します。</p> <p>先ほどご紹介させていただきましたように、地域包括ケアシステムの構築に関しましては様々なところで関与させていただいておりますが、非常に重要なのは、地域の方々为抓手と、また、地域における区の職員の方々、地域包括支援センターの方々も含めて、皆様が同じような方向を向きながらこういう地域をつかっていきたいと考え、そして、それを共有しながら、それぞれのストレングス、強さというものを発揮しながら地域をつくり上げていくことなのだろうと非常に痛感するところが多々あります。そういった意味で、この協議会は非常に重要で、こちらの杉並区では非常に活発な議論がなされるとお伺いしました。皆様方の活発な議論をお伺いしながら、少しでも地域包括ケアシステム、杉並区が住みやすい地域になるように、微力ではありますが、力になればと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございます。高良委員は区内在住でいらっしゃるということで、土地勘があるというのは大事なことだと思いますので、大いにご活躍いただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、資料の確認へ進みたいと思います。お願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>本日は議題が1件、報告事項が2件ございます。資料番号は1から3となっております。</p> <p>なお、資料1につきましては、席上に別紙3を追加資料として配布させていただいております。また、次第につきましても会場の変更に伴って差し替えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>また、参考資料としても、先ほどお話しさせていただきました委員名簿及び幹事名簿を同じく席上配布させていただいたことと、実は2年ほど前の介護保険運営協議会のときに提出させていただいている資料や図面等を当日配布資料1、2としてお配りさせていただいております。後ほどご説明する際に資料がなければ、そのときまた手を挙げていただければと思うのですが、取りあえず現時点で資料はそろっていますでしょうか。もし</p>

	なければ、お手を挙げていただけるとありがたいのですが、よろしいですか。それでは、資料については以上となります。
古谷野会長	<p>慌ただしく資料をコピーして、配っていただいた理由は後ほどご説明いたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、議題（１）「地域包括支援センター（ケア24）の令和6年度事業に係る事業評価と今後の区の見直しについて」、ご説明いただきたいと思います。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>地域包括ケア推進担当課長の田中です。着座にて失礼いたします。</p> <p>私からは、議題（１）の「地域包括支援センター（ケア24）の令和6年度事業に係る事業評価と今後の区の見直しについて」、説明させていただきます。</p> <p>まず、事業評価ですが、ケア24が実施する業務の量及び質について、運営法人と区が各業務のレベルを共通の基準で確認し、改善すべき点やすぐれた点を評価することにより、事業の質の向上につながることを目的として毎年2回実施しているものです。</p> <p>評価指標ですが、杉並区独自の評価指標68項目を使用しております。本日お配りしております資料1別紙2がその評価指標となっておりまして、1から17までの項目に4つの設問があります。そのため、17掛ける4で68項目となります。これは、国の評価指標より求める水準を高く設定しておりまして、この評価指標を基に各ケア24にヒアリングを行った結果を、先週の6月16日に成瀬委員及び高良委員による評価部会において分析・評価を行いました。その内容について、評価部会の部会長である成瀬委員にご報告をお願いしたいと思います。お願いいたします。</p>
成瀬委員	<p>それでは、ご報告させていただきます。資料1の別紙1がケア24の20か所の一覧表になっておりまして、別紙2が評価項目、別紙3が各ケア24の加点・減点の内容という、以前のA3の紙の下のほうにあったのが別紙3に別刷りになっておりますので、比較しながら御覧ください。</p> <p>まず、組織運営体制ですけれども、これは全ケア24で評価4ということで、前回と変わっておりません。加点しているのが1番の「事業計画書・事業報告書」で、ケア24の成田に加点しています。職員全員で計画を立てているということ、あと3の「ニーズの把握」というところで、安心おたっしや訪問とか、相談状況のアンケート実施など、いろいろな活動をしている3か所、和田、堀ノ内、浜田山に加点しています。</p> <p>「人材育成」のところでは、いろいろな方法を使い行っているということで、久我山に加点しております。</p> <p>「職員配置」ですけれども、前は平均3.05でしたが、今回は平均3という評価になっております。ただ、令和6年度の委託費の増額がありまして、16名の職員が採用、増員配置されたということです。3職種の常勤専従5名、欠員期間が2か月以上による減点が1か所で方南、ケアプラン作成担当職員の2名の欠員による基礎点減点が6か所あるということで、清水、荻窪、高円寺、浜田山、堀ノ内、方南で減点になっております。</p> <p>「個人情報保護」については、前回は平均3.8、今回は平均3.9ということで、安心おたっしや訪問の書類の誤シュレッターが1件、個人情報持ち出し簿の記載不備が西荻、介護保険事業所にファクスの誤送信が南荻窪で発生しております。</p> <p>次のページ「総合相談支援」ということで、「地域包括支援ネットワークの構築」が全ケア24で前回と同じく4となり、非常によくできているという評価になっております。</p>

	<p>その中で加点が4か所、地域の実態やイベント、講座、地域懇談会などを行って発信しているということで、阿佐谷、松ノ木、高円寺、方南に加点をしております。</p> <p>「総合相談支援」が、全ケア24の評価が前回と同じく4ということで、活動されております。</p> <p>10番の「家族介護者への支援」も前回同様、今回も平均の評価が4ということで、加点ですが、家族介護教室を3回実施していた浜田山と、仕事がある家族向けに土曜日に開催していた高円寺に加点をしております。</p> <p>「権利擁護」ですけれども、昨年度、前回と同じく令和6年度も全て評価4ということで、セルフネグレクトの事例で自己決定支援を関係者会議にて丁寧に行い、入所につなげた久我山に加点をしております。</p> <p>「介護支援専門相談員への支援」では、前回と同じく全ケア24で評価が4ということで、介護支援専門員のアセスメントやケアプラン点検方法に工夫が見られている上荻と、社会資源をリスト化して相談体制を構築している堀ノ内に加点されています。</p> <p>「地域ケア会議の開催」ですけれども、これは前回平均3.8の評価が3.85とわずかながら上がっておりますが、地域ケア会議の規定回数6回に足らず、代替の会議がなされていなかったため、基礎点1の減点が久我山、年度途中の入職者が未参加のため、基礎点1の減点が西荻、日々気づいた地域課題をグラフ化して、優先度の高い課題を整理して企画している下井草に加点しております。ただ、その規定回数に満たないというところでは、ケースがなくてやらないこともあるという報告もありますので、忙しくてできていないということだけではなく、ケースがなくてやっていない場合もあるということを確認しております。</p> <p>「介護予防ケアマネジメントの実施」では、前回と同じく全ケア24が4ということで、ただ、短期集中プログラムの利用についてはケア24では利用に差があるという中で、積極的に利用をしている3か所、上荻、南荻窪、松ノ木に加点をしております。近隣病院やゆうゆう館等と協働して、介護予防だけではなく、社会資源につなげる要素も盛り込んだということで善福寺が加点になっております。</p> <p>15番の「在宅医療・介護連携推進事業との連携」では、前回と同じく全ケア24で評価が4。「認知症支援体制」でも同じく全ケア24で評価4ということで、当事者の意見を聞き取り、当事者の社会参加に取り組んだ5か所、下井草、善福寺、南荻窪、阿佐谷、成田において加点がなされています。</p> <p>「生活支援体制整備事業」でも、前回と同じく全ケア24で評価が4ということで、地域団体、学校、自治会などと協力して、地域デビューとか、地域の担い手発掘を目的にした講座やイベントを開催した4か所、善福寺、松ノ木、西荻、方南に加点をしております。</p> <p>別紙3の「事業評価 加点・減点内容」では、今ご説明した内容を詳しく書いてあります。様々な活動がなされていまして、ほとんどのところが加点されていると思うのですが、減点のところでは、書類のハンドリング、個人情報保護のところでもまた同じような減点が発生しているという状況になっております。</p> <p>以上です。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>続きまして、資料1のシートの9、10に記載した「今後の区の取組」については、地域包括ケア推進担当課長の私、田中がご説明いたします。初めに「組織運営体制」についてです。令和6年度からの委託費増額に</p>

よって、各年度4月1日現在のケア24全体の職員数は、令和5年度の141名に対し6年度が148名、そして今年度、7年度については155名と確実に増えております。

組織運営体制においては、4番の「職員配置」、6番の「個人情報保護」において基礎点が4点の満点ではないところやマイナス5点の減点がありますが、20所を全体的に見ますと、改善努力が着実に進められていると受け止めております。

「職員配置」についてですが、引き続き法人やセンター長とのヒアリングを通して適正な職員配置を促進するとともに、研修等による人材育成に取り組むことで職員の定着を図り、安定した運営体制の確保につなげていく考えです。

なお、令和7年度においては、現在、20所全てで3職種5名の常勤職員の配置ができております。また、個人情報の保護に関しては、注意喚起と事例の共有、事案が発生した際の区への迅速な報告などをセンター長会などの機会を捉えて伝えていきまして、事故の未然防止の徹底を図っていきたいと思っております。

次に、個別業務における総合相談の強化のために様々な研修を実施しておりますが、令和7年度については管理者研修や職種別研修、地域づくり研修などを実施するほか、センター長会でどのような研修が現場のニーズとしてあるのかをヒアリングしまして、必要な研修を実施していく考えであります。また、ケア24における先駆的な取組、各所において独自にやっているものなどはお互いに共有ができるように、センター長会や研修等における情報交換の機会などを活用しまして、お互いに情報共有していきたい考えであります。

次に、「事業間連携」としましては、各ケア24で設置を目指しているチームオレンジが今年度累計18チームとなる予定であります。認知症施策推進に向けて、このチームオレンジ間の横のつながりを深めるための連絡会を開催するほか、今まさにケア24の認知症推進委員の皆さんと進めております「認知症あんしんガイドブック」、こちらのものなのですが、認知症ケアパスの改訂において当事者の声を取り入れるなど、本人参画の機会を増やしていきたいと思っております。

また、「生活支援体制整備事業」では、高齢者が住み慣れた地域で自立して自分らしい生活を送ることができるように、生活支援サービスを担う事業主体と連携し、支援体制の充実・強化を目指しています。

7年度は第1層協議体の部会である「移動を考える会」で、高齢者の移動に関する課題の共有と今後に向けた意見交換を行っていきます。既に第1回目がありました。さらに、地域づくりの担い手の養成や地域の居場所づくりに取り組んでいく予定であります。

今後は第1層協議体と第2層協議体との連携を密にするため、双方の会議、両方に参加できる機会をつくっていききたいと思っているほか、自主的な2層の活動につなげられるよう、第2層協議体の活動者に向けた研修を7月10日に開催する予定であります。

最後となりますが、A4判横の資料1別紙1の一番右下にお示ししている20所の今回の総合評価点を見ていただくと、平均が106.4点となっております。昨年の102.3点から4.1ポイントも高くなりました。もともと点数の高いケア24の評価ですが、さらに今回高くなっていることが分かります。なお、昨年の評価結果では優良が16か所でしたが、今回は20所全てが優良となっております。

	<p>また、ケア 24 における加点・減点については、本日席上配布しております追加資料、資料 1 別紙 3 でお示ししておりますが、加点には該当しないものの、従来のすばらしい取組も多くあることがヒアリングによって分かりました。今回、空欄になっているところが何もやっていないというわけではなくて、新しくやっているものとか、従来やっていて、さらにレベルアップしているものが加点の対象となっているのですが、空欄のところも従来どおりすばらしいことをいろいろやっておりました。点数だけでは見えてこない、それぞれのケア 24 独自の取組や日々の業務の工夫などを区としても後押しできるよう、今後もケア 24 を引き続き支援していきたいと思っております。</p> <p>私からは以上となります。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先にお話をしなければいけなかったのを 1 つ忘れていました。介護保険法に基づいて区市町村が設置することになっている地域包括支援センター運営協議会について、杉並区ではこの介護保険運営協議会が兼ねることとしており、介護保険運営協議会の中に評価部会を設置して、そこで今ご報告いただいたような評価などをして、ケア 24 の事業運営を向上させるように努めているのです。</p> <p>この評価部会の委員は、ある種専門知識が必要になりますので、学識経験者の委員をお願いをすることにしておりまして、昨年度までは藤林前副会長が評価部会の会長を兼ね、そして、もう 1 人の委員として成瀬委員に評価部会の委員をしていただいております。藤林委員が退任されましたので、今年度からは成瀬委員に評価部会長をお引き受けいただき、そして、高良委員に評価部会の委員として加わっていただくということとして、先週、1 回目の評価の協議をしていただいたということで、今日そのご報告をいただいたということです。これはあらかじめ説明しなければいけなかったのですが、申し訳ありませんでした。</p> <p>それでは、今頂戴したご報告について、ご質問あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
松本（浩）委員	<p>今回、いろいろな評価があって、例えば総合相談支援であったり、運営体制であったり、一つ一つの項目の評価で、今ケア 24 で何を求めているのかというのが出てくるかと思うのですね。例えば支援を求めている皆様に対して、こういう体制だからその支援ができるという状況をつくるためにこういう評価を行っている。総合点で見ると、言うなれば、その部分がちょっと低かったとしても、逆にほかのところプラスになっていけば総合点は良好になるのですが、本当はケア 24 としてこの事業はきちんとしておかなければいけないものが低くなってしまいう場合も出てくるのではないかと思うのです。</p> <p>だから、むしろ総合点というよりも、一つ一つの項目で、ケア 24 としてどういうものを求めているのかをきちんと示していくことと、プラスアルファで加点になっているところ、地域性に合わせていろいろなことをやっている事業で、ほかのところでももっとやったほうがいいのではないかと、いうところに対しては、ケア 24 はその担当区域に住んでいる人はそこにしか行けないので、この評価の仕方というところの中で、総合だけではなくて定点的な、この部分はこうだということをやケア 24 全部で見ている、ここの評価をもっと皆さんができるような形にして、していく必要があると思います。</p> <p>さらに、ほかのところで行っていることで、ほかの地域でもやったほう</p>

	<p>がよいのではないかということをもっとやっていただける環境をつくったりというのも大切なのかなと思うのです。今回の評価だと、もちろん杉並区のケア 24 の優秀さ、レベルの高さは分かるのですが、いいところがあったら住んでいる以外のところでもやってほしいではないですか。だけれども、この評価ではそれができるのかちょっと分からないので、そこがもっと明確になるといいのかなと個人的に思ったのですが、その辺はどうでしょうか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>ありがとうございます。汎用性を持つという意味では、まず、点数としてはどこのケア 24 も非常に点数は高くて、そこは問題ないと思うのですね。委員がおっしゃるように、独自性がある中で、住んでいるところにしか行けないというお話があったかと思いますが、独自性を持つのはとても大事なところで、そのケア 24 の持つ強みを生かしながら、それが別のケア 24 でもできるようであれば、情報交換しながら広げていくことが大事だと思っております。</p> <p>また、別の地域に住む方も、情報が入る、入らないもあるかもしれませんが、参加したいときに講座などに参加することは可能となっています。</p>
松本（浩）委員	<p>私は高円寺に住んでいますが、高円寺でケア 24 さんが大変いいという取組が、その地域の医療機関を示すためのものを配っていますよと掲示板に書いてくださって、取りに行けばどこの医療機関でどんな強みがあるのか、書いてあるものを渡してくれる。杉並区の在宅医療ブックと同じようなものを作っているという話があったり、そういう独自の試みはほかの地域でやってもいいのではないかと思うのです。そういう広げていくというところもプラスの評価をしていくのもすごくいいのかなと思ったりしました。</p> <p>あと、今回見ていると、ケアプラン作成の担当、6か所減点になっているのですけれども、結構これは重いことなのかなと思うのですね。ケアプランは、今からケアをするに当たって一番重要なところになるので、その人員が足りないとなると、ちょっと不安になってくる可能性もあるので、こういったところが各地域で違うのであれば、区として支援をして、それが整えられる状況をつくるともっとよりケア 24 が広がっていくし、評価という部分で、この評価で見えないところもプラスアルファになるのかなと思ったので、意見としてお伝えさせていただきました。</p>
高齢者担当部長	<p>松本委員、ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、ケア 24 は基本的に管轄の区域のところでご相談を受けてくださいという仕組みですから、なるべくいいところはうまく広げて、切磋琢磨が進むような仕掛けが本当に大切だと思うのです。</p> <p>地域包括ケア推進担当課長からもご説明申し上げたように、そういう機会が重要だから、研修のときのグループワーク、あるいはセンター長会の個別の意見交換の際とか、そういうことに心がけているのですけれども、今のご趣旨を改めて受け止めて、そういう機会の意識的な創出であるとか、また、センター長あるいは職員の方のご意見を聴きながら、どういうシチュエーションでそういったことをうまく生かせるようにしていくのか、引き続き努力をしていきたいと思っております。</p> <p>また、欠員の話がありましたけれども、今の評価基準では、例えば職員ご本人の事情で急に退職せざるを得ない場合に、期間を空けずに次の方が配置されていなかったら減点になってしまうのです。こうした点については、先日の評価部会でも評価基準のあり方を見直す必要があるとの指摘をいただいておりますので、今後検討していきたいと考えてございます。</p>

古谷野会長	<p>ありがとうございました。この評価をどうするかというのはずっと検討し、改善し続けているのですよね。そして、どっちかという、現場の評価されるほうのケア 24 の方たちは、減点されることにむしろ気が行ってしまうというのに大きな問題があることは前々から指摘されているところで、今、松本委員が指摘されたように、いいところを広げるという試みがこれまで以上に求められてきているのではないかと思います。</p> <p>わかりやすく示されましたので、今後、センター長会や各職種別の研修などの機会を通して、「ここではこんないいことをやっていたから、おたくはどう」みたいな話をしていくと、区内全域で地域包括ケアシステムの向上につながっていくのだらうと思うのですよね。そういう機会としてこの評価があり、ますます利用できるようになっていけばいいなと思いました。</p> <p>ほか、ご意見はいかがでしょうか。</p>
大塚委員	<p>私も日頃は都下の包括支援センターのセンター長をやっていますので、そういう意味で言うと、とてもシビアな評価かなと思って、いろいろと拝聴させていただきました。</p> <p>もし分かったら教えていただきたいのですが、私どもの勤めておりますセンターで、職員の平均年齢は皆さんご想像つきますか。今、大体 50 を超えてしまっているのですよね。新しい職員といっても、大学卒の新卒職員が私どもの包括では全く入りません。どちらかという、専門職、介護支援専門員の資格を持っているという、新入職員といっても大体 45 とか、50 とか、比較的年齢が高くなって、新しい世代の方々がなかなか入ってこない職場になっているのではないかなと思っています。</p> <p>もちろん今後まだまだ介護保険制度は続きますし、2040 年の問題も出てくるとなると、新しい方々をどうやって地域包括支援センターに入れていくか。それは多分、地域包括支援センターだけではなくて、介護に関わる事業所の皆さんの課題だと思っています。あまりたくさんのごこと、あるいは複雑なことをやればやるほど、求められる人材のスキルが非常に高くなってくる可能性があると思うのですよね。ですので、そこも踏まえて、どうやって新しい方々のそういうスキルを、あるいは職場環境として、全くスキルがない、知識がない方でも包括の中でやっていけるように育成をする環境をどうやって整えていくかということも大きな課題になってくるかと思っています。</p> <p>ですので、この評価点だけでは見えないところがあるとすると、センターの立場からすると、見えない苦勞がここには見え隠れしているのではないかな。あるいは、そういうところも踏まえて今後評価点を出していただくと、そこをサポートするような提言ですとかを頂けたら、職員の皆さんも安心できるのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。 成瀬委員、何かお願いできますか。</p>
成瀬委員	<p>私も実際に評価してしまっているところと同じでして、求められるものが非常に多いというか、高くなってきているなというところではご苦勞がいろいろおありなのだろうなと感じながら評価しているところであります。</p> <p>ただ、若い人たちがということ、意識的に育てていかないと無理かな、ちょっと厳しいかなというのがありまして、うちの大学もカリキュラムを前回変えたときに、包括ケア実習を 2 週間ですけれども始めまして、</p>

	<p>杉並区のほうにもお願いして、ケア 24、手挙げ式ですけれども、そこで実習をさせていただいております。そこに行った学生はいろいろな方が面倒を見てくださったようで、非常に勉強になったということがあって、若い人を育成するというのを杉並区はもうしていらっしやいます。</p> <p>あと、臨床から地域に出るときにどうやってサポートするかというところは、この評価項目とか、おっしゃっていただいた、求められているスキルがということでは、組織的な研修とか、オン・ザ・ジョブ・トレーニングが必須ではあるかなと思いますけれども、今のケア 24 の現状でそういうことができるかということもありますので、いろいろな課題はあるかなという感じはしております。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございます。社会福祉士の養成は高良委員のところでも私のところでもやっているわけけれども、はっきり言って新卒では無理。ある程度どこかでソーシャルワーカーとしての経験を積んだ人でないと、地域包括ケアの担い手にはなりにくいということはあると思うのです。</p> <p>ただ、いきなりそういう人を探しても無理なので、ある程度施設なり、他の相談事業所なりで経験を積んだ人が地域包括ケアの中でさらに研修を積んで、担い手になっていけるような体制づくりが必要になってくるのだらうと思います。高良委員、いかがですか。</p>
高良副会長	<p>包括に関しましては、それだけ非常に大きな役割が求められているという状況におきましては、評価で求められる一定のレベルはどうしても必要だと思っています。来年度からは国としても新たな評価指標になりますので、それらを踏まえまして、杉並区でも新たな評価指標を活用することになりますから、より一層、区がいかに地域包括支援センターの活動をサポートしていくのか。</p> <p>一方で、地域包括支援センターは、それぞれの地域の担当圏域の状況に応じて、ある一定のやるべきことはもちろんやらなければいけないだけども、中で一段と地域課題であるものは何なのかというのを確認しながら、それを計画書に落として、そして、より地域包括ケアシステムを高めていくような体制になっていきます。そういった意味におきましては、これだけの things to do でやらなければいけないことを全部やりましたという、これまでの評価だけではなくてくると思うのですね。そういったものを見ていきながら、少しでも業務を減らしていく。ここは非常に難しいのですけれども、ケア 24 が何を担っていかなければいけないのかという議論をしていき、かつ地域の方々にどういった活動をしていかなければいけないのか。みんなそれぞれの専門性を活用しながらも、また地域の方々と一緒に地域包括ケアシステムをどうつくっていくのかという検討が不可欠になってくるのだらうなと思います。</p> <p>そういった中で、大塚委員がおっしゃっていただいたような、今後人材をどうするかというのは、どこの地域も、日本全国、非常に大きな課題になっています。杉並区では今年度はケア 24 の欠員がないということで、それはすばらしいことだと思うのですが、特に主任介護支援専門員を中心として、どこも人が見つからないという状況が非常に厳しくなっております。そういった意味では、いかに養成校と連携をしていながら、早い段階から、実習でいい体験をするとそのまま福祉業界に就職をするということが明らかになっていきますので、そういった取組等も頭に置きながら、人材育成は考えていかなければいけないのだらうなと思います。</p> <p>以上です。</p>

古谷野会長	<p>ありがとうございました。 河津委員、どうぞ。</p>
河津委員	<p>私は障害者の団体からの推薦で来ていますけれども、地域の中できずなサロンの運営にも関わっています。そこには毎回 50 人から 70 人ぐらい、私がまだ若手に見えるぐらいの妙齢の男性や女性が山ほど来るのです。そこに毎回、私の知っているケア 24 のメンバーが、地域に密着ということで伴走してくれています。必ず誰かが来て、例えば足の爪のケアをしたりとか、話し相手もそうですけれども、健康面での相談事、あと講師をいろいろコーディネートしてくれたり、そんな仕事も担ってくださっていますが、皆さん、元気な高齢者はケア 24 と自分がどう関わるのかとか、これからどう関係していくのかとか、全然知らない方が多いです。</p> <p>お元気だから皆さんそのサロンにいらっしゃるのだけれども、いずれは何かの形で福祉のサービスを受けていくときに、「ケア 24 ってどこにあるの」「何をしてくれるの」とか。それから、もう 10 年以上前ですけれども、私の母も腰の骨を圧迫骨折して、何度も何か月も入院したときに、社会福祉士の方と「退院したらどうしましょう」みたいなことも面談したのですが、何もご存じなくて、うちは自宅からちょっと離れた病院だったこともありますけれども、それだったら私のほうが知っていると思うぐらい、制度のことだけではなくて、地域にどんな事業所があったり、どんなサービスを使えるとか、そういうこともほとんどご存じなくて、何のこっちゃいなと思ったことがあります。</p> <p>これを見ただけでも、地域包括支援センターはたくさんの事業があって、皆さんいろいろやっていると、とても感心するのですけれども、言葉が結局入っていかない。だから、どんなところなのか全然分からないということで、まだまだこれから丁寧に周知していく必要があるのだろうなと思います。</p> <p>それから、この減点されているものは、職員の配置の体制とおおむね個人情報の問題だったかと思うのですけれども、個人情報のどういうところのミスが体系的には多いのか、その辺だけちょっと教えてください。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>個人情報のミスについてお話いたします。資料 1 の 4 枚目のシートにある (6) に示した 3 点になりますが、1 つ目の安心おたっしゃ訪問の書類の誤シュレッター 1 件というのは、安心おたっしゃ訪問のときに記入したものをシュレッターしてしまったということですのですぐ連絡を頂きまして、再度調査に行っております。</p> <p>2 つ目の USB 持ち出しの際の個人情報持ち出し簿の記載不備です。以上の 2 つが基礎点が下がったものになります。</p> <p>3 つ目の介護保険事業所にファクスの誤送信、これは重大なミスとしてマイナス 5 点の減点となっております。具体的には、ケアプランの 1 表を誤って 10 事業所に送ってしまったというケースで、その日のうちにすぐ事業者のほうに連絡して破棄をお願いしたのと、ご本人にも連絡を取っております。破棄について、全ての事業所の確認を取っております。区のほうにもすぐ連絡を頂きまして、こちらでも危機管理シートを上げて、内部統制リスクのシートにも反映をしております。</p> <p>私のからは以上になります。</p>
古谷野会長	<p>いかがでしょうか。そろそろ次へ行きたいと思うのですが、よろしいですか。</p> <p>それでは、この件は承認をいただいたということで、報告事項のほうへ移ってまいりたいと思います。</p>

	報告事項の1番目、高齢者等実態調査ですね。
高齢者施策課長	<p>私からご説明させていただきます。資料2を御覧ください。「令和7年度杉並区高齢者等実態調査について」、ご報告させていただきます。</p> <p>次期高齢者施策推進計画（令和9年度～11年度）の策定等に向けた基礎資料とするため、令和4年度に行った前回調査の実態調査を抜本的に見直し、より実効性が高い調査を実施していきたいと考えてございます。</p> <p>表になっていますが、1「前回調査と今回調査の比較（概要）」ですが、令和4年度は6つの調査を実施してきました。それを今回は4つの調査に集約して、まとめさせていただいています。</p> <p>まず、前回「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で、要支援・要介護以外の高齢者と要支援1・2の方に調査を実施したのですが、今回は要支援・要介護者以外の在宅の高齢者の実態を知るために、健康状況、生活の状況、社会参加の状況などを把握していきたいというものが1つ目になります。</p> <p>2つ目が「在宅介護高齢者実態調査」になります。前回、要支援1・2の方も含めた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施してまいりましたが、要支援の方と要介護認定に関わる実態調査、要介護1～5の65歳以上の方、また、在宅介護実態調査というもので、要支援・要介護認定更新等申請者を対象にした調査を実施してまいりましたが、ここを一体的に要支援1～要介護5までの在宅の高齢者に、介護の利用状況や支援ニーズ、主な介護者等の実態等を把握してまいりたいと考えてございます。</p> <p>3つ目の特別養護老人ホーム入所希望者の実態調査は前回と同じ調査になりますが、内容については、緊急性の高い入所待機者の実態を把握するために、設問項目を絞って実施させていただく考えです。</p> <p>最後に「介護サービス事業所等実態調査」ですが、前回の居宅介護支援事業所実態調査や介護人材実態調査を併せて、6月末時点の区内全事業所の約760事業所に対して、運営状況ですとか介護職員の確保状況ですとか人材育成状況などを把握してまいりたいと考えてございます。</p> <p>まだ今回の調査の調査票については現在精査中でございますので、今日お示しすることができません。次回の介護保険運営協議会の中では、内容についても明らかにできると考えてございます。</p> <p>あともう1点、前回までは紙の郵送回答だけだったものをウェブ回答も選択できることとし、両方の回答方法を使って利便性を高め、回答率のアップを図ってまいりたいと考えてございます。なお、介護事業所等実態調査に関してはウェブ回答のみで実施させていただくことを想定してございます。</p> <p>今後のスケジュールになりますが、7月中には各調査の内容を確定させて、8月から10月にかけてそれぞれの調査を実施してまいります。11月にはクロス集計をできるかなと考えてございまして、来年の3月には報告書を完成させて、皆様にご報告できればと存じます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。ご質問がおありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>(2)(3)の調査は、回答をするのはご本人あるいは家族ということになりますでしょうか。</p>
高齢者施策課長	<p>その点については、先ほど申し上げたとおり、主な介護者の実態というところもございまして、基本的にはご本人の状況を確認しつつ、介護をされている方がどういった方なのかを明らかにさせていただくので、場合</p>

	によっては介護されている方が回答する場合もあると考えてございます。
高良副会長	既に調査票に入っているかもしれませんが、先ほど河津委員からお話しいただいたところになりますけれども、ケア 24 の認知度、どこまで知っていらっしゃるのか、どう理解しているのかというところはぜひ調査票に入れていただけると、実態とともに理解できるのではないかと思います。以上です。
高齢者施策課長	その部分については、「在宅介護高齢者実態調査」で確認させていただくように考えていますが、高齢者実態調査では、設問を外しております。
古谷野会長	この問題は、実は調査としては非常に難しいところなのですよね。自分に必要ない人はなかなか知らないし、何を聞かれても、何を答えていいかも分からない。
高齢者施策課長	すみません。間違えていました。高齢者実態調査でも設問を入れる予定としております。
古谷野会長	知っているも実はよく分かっていないということが起こり得るところなのです。ですから、いわゆるアンケート調査で聞くのも 1 つの情報にはなるのだけれども、それだけではなかなか足りないというのが実のところだと思います。
奥田委員	2 番の「在宅介護高齢者実態調査」ですが、この「主なポイント」の中にも入っていればいいのですが、ある意味、制度外の利用のニーズ状況把握も必要ではないかと思っています。まずそれが入っているかどうか確認させてください。
高齢者施策課長	基本的には入ってございます。
奥田委員	私も地域でいろいろなボランティアな、ちょっとしたお手伝いの事業に参加しているのですが、制度だけではその人の生活は決して成り立たないのです。そういう制度ではできない依頼がケア 24 からたくさん来ますし、高齢者の実態という生活全般を見るためにはそういう部分もきちんと見ていくことが必要なのと、あと、そのニーズだけではなくて、どういうサービスやどういう事業所のサービスを利用しているかという辺りまで聞いていただくと、もうちょっと支える側のほうの実態も見えてくるかなと思いますので、その辺の視点をぜひ入れ込めるようでしたらお願いしたいなと思います。
高齢者施策課長	今現在、設問を固めている最中ですので、そういったご意見も踏まえながら決定していきたいと考えてございます。
古谷野会長	ちょこっとヘルプみたいないい制度もあるのですが、なかなかご存じの方ばかりではないということはあると思います。
奥田委員	それともう 1 つ、介護サービス事業所等実態調査ですが、これも運営状況の中にもしかしたら含まれているのかもしれませんが、経営状況についてもぜひ何らかの形で聞いていただけたらいいかなと思います。 特に訪問介護の報酬が下げられましたので、今、訪問介護の事業所、特に地域の小規模な事業所がかなり厳しい状況にあるので、そういったことも把握する必要があるのではないかと考えておりますので、いかがでしょうか。
介護保険課長	今、奥田委員からいただいたご意見なども盛り込みながら、事業所調査を進めてまいりたいと考えております。
古谷野会長	ありがとうございました。

	ほか、いかがですか。
植田委員	<p>昨年と比べて、例えば要支援・要介護以外の方に聞かれた設問内容の問題数が106から70に減らされていて、ほかもかなり調整されているなどということで、多分答えやすい内容に絞ってとか、内容を精査されたのだろうなと思ったのですが、それにしても70問でも結構な数だなと思って、どうしているのかと思って、この下の調査票を見られるQRコードを見てみたら、264ページという膨大な数のページが出てきました。それをスマホで全部見るのは非常に大変だったのですが、ザッと見てみて、この設問内容は内容をすごく吟味されて聞かれているなど感心しながら読んだのですが、さすがに70問を答えていくのは大変なのではないかと思いました。さらに今後スマホで答えられるようにしたいとおっしゃっていたのですが、設問数もある程度配慮しないと、特に年配の方にはきついのではないかなと思いました。</p> <p>紙媒体でも大変なのに、スマホで見たり答えたりは大変だと思うし、70問の内容を見ていると、健康面と生活面がごた混ぜという言葉はあれですけども、結構交差しながら入っていて、例えば生活面なら生活面、健康面なら健康面で分けて、ワンクッション置いた形で設問の問いかけを作成するとか、読みやすさとか、文章ももう少し短くするとか、もうちょっと配慮があってもいいかなと思いました。</p> <p>あと、このアンケートについて答えられた方のご意見が出ているところがあって、そこもおもしろいなと思って見たのです。例えば、自分はまだ高齢者だと思っていない、感じていないのに、この質問の意図がよく分からない的なことを答えていらっしゃる方がいらっしゃいました。きっと対象が65歳から100歳ぐらいの方だとしたら、その間の20～30歳の年齢差は結構大きいのではないかなと思ひまして、同じ年齢でも個人差もありますし、そういうところも多少の配慮はあってもいいかなと思いました。</p> <p>今回、要支援・要介護以外の在宅高齢者の方と要支援・要介護の在宅介護高齢者とちゃんと分けて考えられているところはすごくいいなと思ったのですが、さらにお答えになった方のご意見も酌み取りながら、今後のアンケートの作成に生かされたらいいのではないかなと思いました。以上です。</p>
高齢者担当部長	<p>実は、106問のときの令和4年度の前回調査の回収率は大体67%ぐらいあったのです。今回、その106問を70問に精査して、なおかつウェブでの回答方式も取り入れることで、ある程度回収率の向上も見込めるのではないかな。その精査した70問は今最終調整中ですけども、今お話しいただいたように、健康、医療、介護予防、そういったカテゴリーを意識しながら、分かりやすい調査票にしていきたいと思っています。</p> <p>それと、対象者の方を無作為で抽出するときに、地域、年齢、性別のバランスを図りながら抽出するとともに、回答内容の分析でもそれらによる相違点を明らかにするように努めていく考えです。</p>
植田委員	ありがとうございます。よろしく願いいたします。
古谷野会長	<p>次の報告事項に進みたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、まず、「地域密着型サービス事業所の指定（区内）について」、資料3-1なのですが、これについて少しだけあらかじめ説明をさせていただきます。</p> <p>地域密着型事業所の指定をするときには、この介護保険運営協議会で審</p>

	<p>議をした上でというのがルールです。</p> <p>その審議の仕方をどうするのかということについては、これまで何回も検討しながら少しずつ少しずつ変えてきています。現在のやり方は、開設の申請があったときにそれを受けて、まず介護保険運営協議会で審議事項として取り上げる。そして、もし問題点などがあれば、それを事務局から事業者にお伝えして、修正をしてもらって、修正が確認できたところで実際に事業を開始していただく。その後でその報告を協議会に頂くという形にしています。</p> <p>なぜこういうふうにしたかといいますと、時期によって介護保険運営協議会の開催間隔がすごく長いときがあって、2回も審査したりということがなかなかできないのですよね。それで、1回審査して、問題点などがもしあれば、指摘をした上で直していただいて、それほど遅くないときに開設をしていただいて、その報告を頂くという形になっています。</p> <p>それでやってきているのですが、今回、報告という形になっているのは、以前1回協議会でもって審査をしたケースだからです。「グループホーム たのしい家 上高井戸」ですが、この審議からここまでの間の期間が相当空いてしまったのです。空いてしまった理由もあって、途中で状況などもいろいろ変わってしまっていたりということがあったものですから、この協議会の開催直前になって、慌ただしくそこでコピーをして資料を追加配布して、その上でご説明を頂くということにしました。審議があったのは去年ではなくて、一昨年なのです。一昨年に審議されて、その後すぐ開設する予定だったものが諸般の事情でずっと伸びてしまって、今般開設されましたという報告が上がってきたというちょっと特殊な事例になります。では、佐々木課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課長の佐々木です。昨年から引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、座って説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料3-1を御覧ください。介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定について報告いたします。認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護になります。</p> <p>先ほど会長からもお話がありましたように、令和5年6月の第1回介護保険運営協議会で開設に当たっての意見聴取をしました。追加でお配りした当日配布資料2に事業概要書がありますが、こちらの2番の「計画概要」のところで、開設予定が2024年10月1日となっているのですが、今回、令和7年5月1日に開設したということです。これにつきましては、工事の途中で埋設物が見つかりまして、水道管を分岐しなければならないということがありまして、工事業者が当初見込んでいた工事計画の見直しなどをしまして、工事着手が遅れたことにより開設自体が遅れたということです。</p> <p>所在地は上高井戸二丁目、利用定員が1ユニット9人の3ユニット、27人ということで、この辺りは変わっていないのですが、現在まで利用希望者が定員に達していないということから、介護職員の準備も遅れているという状況がありまして、今回、5月1日にまず1ユニットで運営をしまして、その後の状況に応じて順次ユニット数を増やして運営していくこととしております。</p> <p>先ほど現在の状況を確認したところ、5月末が7名だったので、今月8名になりまして、7月に入りましたら9人ということで、1ユニットで開始をしながら2ユニット目の開設をしていくと確認をしてお</p>

	<p>ります。</p> <p>この運営法人が株式会社ケア 21 というところで、本社は大阪で、全国展開をしている法人です。杉並区内では既に上井草四丁目、あと高井戸西一丁目の2か所で同じくこの認知症対応型・介護予防認知症対応型共同生活介護を運営している実績がございます。</p> <p>ただ、このケア 21 なのですけれども、今年の令和 7 年 2 月に、埼玉で運営をしていた介護予防認知症対応型共同生活介護、施設名が「たのしい家南浦和」というところなのですけれども、行政処分を受けております。</p> <p>この処分は法の第 78 条の 10 第 8 号に該当する減算を算定しないで、また、要件を満たしていない加算を請求していたことによるもので、令和 7 年の 4 月 1 日から 9 月 30 日までの新規利用者の受入れの停止及び介護報酬の 3 割減額になっておりまして、法の第 22 条第 3 項に基づき不正請求額に加算された返還請求がなされています。</p> <p>このことがありまして、区でも 3 月に法人と面談を行いまして、今回の経緯や今後の再発防止策、あと区内施設での運営状況等を確認するとともに、国や他自治体にも問い合わせをした上で、埼玉において不正があったのですけれども、区内事業所においては適正な運営が実施されていることと、ほかの自治体でも、大阪や仙台でもそれぞれ指定しているということから、法第 78 条の 2 における指定してはならない案件には当たらないという判断で、今回、指定の報告をすることといたしました。</p> <p>図面を見ていただきたいのですけれども、前の令和 5 年 6 月のときの図面から、今回、変更後の図面が出ているのですけれども、幾つか変更点がございます。</p> <p>1 つは、建築基準法の採光、光を採り入れるところが満たせない問題がありまして、居室と食堂の一部に窓を作ったりしています。あと、図面の変更後、1 枚目が 1 階で、2 枚目が 2 階、3 枚目が 3 階になっているのですけれども、どの階も行き止まり廊下が当初の図面、当日配布資料 2 でありまして、当日配布資料 1 のとおり、図面の右下の部屋 2 つの向きが変わって、廊下が端から端まで 1 本通るような形に変わったというところがあります。あと、トイレの場所が若干変わっていて、図面の上の部屋のところに 2 つトイレが配置されている状況になっております。</p> <p>追加資料もあり、分かりにくくて申し訳ありませんが、説明については以上になります。</p>
古谷野会長	<p>通常ですと、先ほど申し上げたように、協議から開設後の報告までの期間は短いので、そんなに変化はないのですけれども、今回は埋蔵物が出てきてしまった関係などもろもろあって、いろいろな条件が変わってしまったのですね。建物の変更も起こってしまったし、その間にほかの事業所で不正請求があったり、あるいは当初予定したような、例えば人員の確保ができなくなったりという、いろいろな条件の変化で、最初に審議していただいたときのものとは若干違います。また、協議会の委員の皆さんの顔ぶれも変わっているのですね。前の期のもので、公募区民の方たちはこの件が協議されたときにほとんどいらっしゃらなかったらと思うんです。</p> <p>何かご意見、あるいはご意見がおありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>こんなに期間が空いてしまうというのはちょっと想定外なのですよ。こういう場合、どうしたらいいかというのは今後の課題としては少し考えておいたほうがいいですよ。1 年、2 年も間が空いてしまうと、条件が</p>

	<p>当然変わりますから。</p> <p>よろしゅうございますか。それでは、この報告はここまでとして、次の報告に移っていただきます。</p> <p>同じく佐々木課長、お願いいたします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、資料3-2を御覧ください。「地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について」でございます。</p> <p>こちらは、法第78条の5第2項による廃止及び第78条の2第1項による地域密着型サービス事業所の指定についてでございます。こちらは、地域密着型通所介護になります。</p> <p>事業所名が「ロハスの風」、所在地は下井草一丁目です。令和7年4月1日付で、高松豊氏が代表を務める株式会社ロハスの風が、横田さえ氏が代表である堀ノ内一丁目の株式会社Kyoreishaに事業を譲渡し、法人変更となりました。現在の利用者128人は全員、事業譲渡後も引き続きサービスを利用しており、サービスの内容等の変更はないということでございます。</p> <p>こちらについては以上です。</p>
古谷野会長	<p>次、続けてください。</p>
介護保険課長	<p>次が資料3-3になります。</p> <p>こちらは「地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について」で、法第78条の5第2項及び第115条の15第2項によります。地域密着型通所介護4件です。</p> <p>まず、「あやかな家 南阿佐谷」です。こちらが成田東五丁目でも運営をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う事業所の休業により赤字が拡大した結果などから、事業継続が困難となり、令和7年1月1日で廃止となりました。なお、令和6年1月から休止をしていたため、利用者はいません。</p> <p>続きまして、下高井戸三丁目でも運営していた「ふくろうの家 杉並下高井戸」でございます。令和6年の第2回介護保険運営協議会で、令和6年9月1日から現在の株式会社いちしんウエルフェアに運営法人が変更となり、人員体制、サービス内容も変更なく、利用登録者18人は引き続き利用することをご報告しております。</p> <p>しかし、その後、新規利用が増えずに、利用者が10人に減少し、継続営業が困難となり、2月28日に廃止となりました。利用者は全員ほかの事業所へ移行されております。</p> <p>続きまして、裏面の3件目「グリーンメディデイサービスセンター明大前」ですけれども、こちらは和泉二丁目でも運営をしていましたが、物件の賃貸借契約満了に伴い、世田谷区にある既存の事業所に統合することとなり、利用者22人は他事業所へ移行しております。</p> <p>4件目の「Tenon」ですけれども、こちらは令和6年2月1日に事業譲渡され、運営をしていましたが、同法人の既存の事業所「Tenon 鳥山」に事業を統合のため、4月30日廃止となりました。利用者42名は他事業所へ移行しています。</p> <p>続きまして、2番の認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護でございます。</p> <p>こちらは、成田五丁目でも運営していた「日介ケアセンター成田東」ですが、昨年からの業績悪化が改善できず、他事業の損失補填も難しい状況となり、5月31日付で廃止となりました。利用者28人は他事業所へ移行さ</p>

	<p>れております。</p> <p>廃止案件については以上になります。</p>
古谷野会長	<p>以上のご報告、ご質問がおありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>世田谷区の事業所に移ったということは、区外指定をやらなければいけないかと思うのだけれども、それはもう済んでいるのですか。</p>
介護保険課長	<p>利用者につきましては、世田谷だけではなくて、杉並区内とかにも移行したりしています。</p>
古谷野会長	<p>世田谷区内事業所に移行した場合は、区外指定をしなくてはいけないのではないのかな。区外事業所の指定。</p>
介護保険課長	<p>区内の事業所に移動しているケースが多いのですが、中には区外に移行している場合もありますので、それについては確認を別途進めているところです。</p>
古谷野会長	<p>区内の他の事業所に移動した人ばかりであれば、区外事業所が新しく出てくることはないのだけれども、そうでないとすると、例えば同じ法人の他の事業所に移行した人が出てくると、指定が必要になってくる可能性があるということで、可能性で質問いたしました。ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがですか。</p>
高良副会長	<p>昨年度も含めて、このような廃止がどのぐらいあるのかですけれども、これだけ経営悪化で廃止することになると、利用者の方々にとってみると、かなりの不利益になってくるのではないかと感じます。このような経営悪化の状況がいろいろなところで増えてくることを考えると、多分今後も増えてくると思いますので、どのような手当てというか、何らかのサポートも検討していかなければいけないのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>先ほど高齢者等実態調査の中でも事業所調査もやる予定になっておりますので、その中でも状況を確認していきたいと思っておりますけれども、今、区内では廃止もあるのですけれども、新規で立ち上がっているところもありますし、あと、法人自体がなくなってしまうより、経営が大変な中で統廃合をしたりということもあって、ばらばらになっていた組織をまとめて、ちょっと大きくして対応しているところはあるようです。</p>
古谷野会長	<p>以前から廃止はぼろぼろ出ているのですが、今回はいつもよりはちょっと多いかなという感じはします。恐らく杉並区は、特に通所に関して言うと市場がある程度飽和してしまっていて、新しく入ってくる一方で、他方、退出する事業所も出てきているというのがここしばらくの状況でした。</p> <p>また聞いてしまって悪いのですけれども、どうですか。ケアマネのお立場で見て、何かお感じになることはありますか。</p>
相田委員	<p>ありがとうございます。ケアマネジャー協議会の相田でございます。</p> <p>今、会長がおっしゃられたとおりだとは思っておりますけれども、個性を持ったデイサービスもたくさんできてきておりますし、地域密着の独自性があるものも増えてきているので、コロナ禍を耐え抜いた事業所が頑張ってこれからそのまま続けていくという状況は難しくなっているかなという実感を持ちます。以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。今のところそういうことです。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>ほかの事業所へ移行するといっても、全員が本当にすんなりいくのは不可能だったのではないかなと。多分、「そんなだったらいいわ。あまり行きたくもなかったのに、行かないわ」という人も出てくるだろうし、「知</p>

	<p>らないところには行きたくないわ」という人もいるだろうし、認知症の人でよく場面が分かっていない人は対応できるかできないか、その辺、私も不安なのだけれども、簡単に移行という形で、数でオーケーとは私はちょっと思えないなど。自分の母親が今デイサービスに行っていますけれども、自分が昨日どこに行ったのだというのも分からないのだけれども、毎日同じ顔ぶれの人がお迎えに来てというのはすごくすんなり行くというのがあって。</p> <p>この何人が移行といっても、本当にどうなっているのかなというのはここでは分からないのですね。物を移動するということでもないので、家族も説得するのがすごく大変だろうなというのは私が想像がつかます。そのところを幾ら充足しているといっても、個別の本人のことをもうちょっと重視して考えていくというのが重要なと思います。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>堀本委員。</p>
堀本委員	<p>今、会長がおっしゃったように、今回の報告を拝見しますと、過去から見ても、廃止が大変増えたように私も感じました。利用者の減少や業績の悪化の背景には、先ほども少し出てきましたけれども、コロナウイルス、新規の利用が増えない、経営困難、統合、いろいろあるようですけれども、例えば現在の物価の高騰、それから職員の確保などが問題になっているということはないのでしょうか。</p> <p>そして、飽和状態が起きているというご報告がありましたが、個性を持った事業所が増えるということも、しのぎを削るという意味ではサービスの向上になってよい点かとも思うのですけれども、事業所を認可するに当たって区の財政もつき込まれているかと思えます。前回も私、発言させていただきましたが、認可に当たって過去の廃止になってしまったケースのデータですね。事業所さんの最初の意気込みと廃止になってしまったときの乖離というのですかね。そういうことをデータ化して残して、認可のときにちゃんと精査するシステムも今後必要になってくるのではないかなと思える報告だったように思います。</p> <p>戻りますが、物価の高騰や人員の確保が難しいということが原因になっていないのかなということもお聞きしたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>今回の廃止の案件につきましては、人員というよりは、今まで借りていた物件の契約がちょうど切れたところで、そこをやめるですとか、テナントの老朽化とか、そういうものも何件かありましたので、物理的なものも関係していたのかなとは思っております。</p> <p>一部の事業所については、人件費の高騰だとか、物価高騰とかが原因で、今ご指摘があったようなところも事業所としてはないわけではないので、今後そのデータを集めたり、どのようにしていくかということは検討していかなければいけないかなと考えております。</p>
古谷野会長	<p>事業の形態からいって、物の値段が上がってということはそれほど聞かないはずなのです。ただ、人件費と水光熱費の値上がりは経営をかなり直撃するものになってくるはずはです。</p>
堀本委員	<p>先ほどご意見がありましたが、今後も増えてくる可能性が高くなるとおっしゃっていらっしゃったので、こういうケースの場合に、区のほうでこ入れといいますか、補助といいますか、そういう方向性は何か考えていらっしゃるのでしょうか。</p>

高齢者担当部長	<p>基本的には、国あるいは東京都の広域的な支援、それと我々、最も身近な基礎自治体としてやっていく支援、その辺りはよくよくバランスを取りながら考えていく必要があると考えています。</p> <p>一方で、他の自治体の動きを見ますと、今まさにお話しいただいたような運営支援であるとか、あるいは介護報酬が引き下がった分の訪問介護事業所への支援を自治体独自でということも出てきています。そんなことも含めて、事業所や施設の連絡会を通して頂戴した現場の意見・要望に加え、先ほどご報告した、実態調査で区内全ての事業施設の運営状況などをしっかり調査させていただき、その結果を踏まえて必要な支援を検討したいと思っています。</p> <p>また、国が臨時交付金という形で、今お話しいただいたような支援にも活用できる、そうした臨時の交付金が各自治体に措置される場合には、その活用もしっかり検討するなど、状況を見ながら適切な支援を行っていきたいと考えております。</p>
古谷野会長	先ほど堀本委員、事業所が撤退すると区の損失がと言われたけれども、そんなことはありますか。
堀本委員	損失といいますよりも、最初に立ち上げるときに補助みたいなものは。
古谷野会長	質問の意図は、開設時に区からの補助金その他が提供されるので、撤退されるとその分が消えてしまうのではないかというご心配というか、ご質問でしたか。
堀本委員	はい。そうです。
高齢者施設整備担当課長	<p>今回の地域密着型の通所介護については、補助の対象とはしてございません。一部あるものはグループホームですとか、小規模多機能型居宅介護、あと定期巡回・夜間対応型訪問介護看護です。当然、補助していたところが撤退となれば、補助に関しては返還金を頂かなければいけない部分も出てきます。補助をしたところで、撤退したところは幾つかございます。</p> <p>定期巡回・夜間対応型訪問介護看護については、一部、統廃合するとかございますが、補助した場合については、先ほど申し上げたとおり、年数がたっていない場合については、東京都の財源も含めて補助していくのですけれども、一定程度の期間運営していただければ返還いただく必要がないという定めもございます。そういった中で返していただくことで、今回は大丈夫ですよというケースもありますが、なるべくそこで長く続けていただくことが必要だとは思っているのも、それぞれの会社の状況もございいますが、最終的には財産処分等をしていくケースは多くはないという状況でございます。</p>
堀本委員	了解いたしました。ありがとうございます。
古谷野会長	今非常にたくさん出てきている地域密着型の通所サービスに関しては補助金は一切ない。逆に言うと、基準を満たして申請が出ると指定せざるを得ないという面も出てきてしまっている。結果的に撤退事業所も出てしまうという状況ではあります。ですから、今後、特色のある、いい事業所が進出して、新しくできてきてくれるような何か工夫は必要になってきているのかもしれないというのが状況だと思います。
大塚委員	お金の損失は出ないという話だったのですけれども、人材としてというのでしょうかね。場合によってはこの杉並区から出てしまうという、そういう損失はあるかと思っています。

	<p>あと、先ほど田中委員がおっしゃったとおり、例えばご両親が使っている事業所がなくなってしまうということであれば、それは単なる事業所が変わるという話ではないと思うのですね。地域包括ケアシステムというところで、私も先ほど申し上げましたけれども、個人の包括ケアシステムだとすると、その事業所、支援者がなくなってしまうということの大きさはすごく大きなことではないのかなと思っています。</p> <p>ですので、先ほど会長がおっしゃったとおり、事業所として申請していただく、あるいはこの杉並区でやっていくという意味合いをもうちょっとしっかりと考えて指定を出すことはとても大事な視点なのではないかなと思ってお伺いさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。今後の課題ということになるかと思えます。</p> <p>よろしければ、用意された報告事項もここまでとしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。前回もそうでしたが、予定の時間より早く終わるという珍しいことが続いております。</p> <p>その他、何かありましたら、お願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>次回、令和7年度第2回杉並区介護保険運営協議会ですが、10月の開催を予定してございます。日程や会場については、またこれから調整させていただきますこととなります。決まり次第、後日改めて正式な日程等をご連絡はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
古谷野会長	<p>前回、ちょっとご案内したのですが、昨年度までは金曜日開催が多かったのですが、これからは火曜日開催を原則にしたいと思いますので、一応ご予約いただければと思います。</p> <p>それでは、これで本日の第1回介護保険運営協議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。</p>